

令和3年度大気環境、水環境の状況等（概要）

県は、国及び政令市と連携し、大気環境及び水環境の調査と、ダイオキシン類などの化学物質調査を行っています。このたび、令和3年度の測定結果をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 令和3年度大気環境の状況について（別紙1）

(1) 大気汚染物質の測定結果

県内 92 の常時監視測定局で大気汚染状況を確認するために測定を行いました。

- 二酸化窒素 (NO₂) は、有効測定局*86 局すべてで環境基準を達成しました。
- 浮遊粒子状物質 (SPM) は、有効測定局*90 局すべてで環境基準を達成しました。
- 微小粒子状物質 (PM2.5) は、有効測定局*69 局すべてで環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダント (Ox) は、測定局 61 局すべてで環境基準を達成しませんでした。
- 二酸化硫黄 (SO₂) は、有効測定局*52 局すべてで環境基準を達成しました。
- 一酸化炭素 (CO) は、有効測定局*17 局すべてで環境基準を達成しました。

※ 有効測定局: 環境基準の評価対象となる測定局

(2) 有害大気汚染物質等モニタリング調査の結果

県内 21 地点で、人への健康リスクが高いと考えられる物質の測定を行いました。

- 環境基準が設定されているベンゼン等4物質は全地点で環境基準を達成し、指針値が設定されているアクリロニトリル等 11 物質は全地点で指針値を下回りました。

2 令和3年度水環境の状況について（別紙2）

(1) 公共用水域（河川、湖沼、海域）の測定結果

県内 63 水域 150 地点で公共用水域の水質汚濁状況を監視するために測定を行いました。

- 人の健康の保護に関する環境基準が設定されているカドミウムなど 27 項目のうち、砒素(ひそ)が河川の2地点で火山地帯の自然的要因により環境基準を達成しませんでした。が、その他の項目はすべての地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全に関する環境基準が設定されている生物化学的酸素要求量(BOD) 又は化学的酸素要求量(COD)は、63 水域中 55 水域で環境基準を達成しました(達成率 87.3%)。

(2) 地下水の測定結果

県内 285 地点(定点調査 77 地点、メッシュ調査 108 地点、継続監視調査 100 地点)で地下水の水質の状況を監視するために測定を行いました。

- このうち、定点で地下水の水質の経年変化を把握している定点調査において、地下水の水質に関し、環境基準が設定されているカドミウムなど 28 項目は、77 地点中 76 地点で環境基準を達成しました(達成率 98.7%)。

3 令和3年度化学物質調査の結果について（別紙3）

(1) ダイオキシン類の測定結果

大気、公共用水域(水質及び底質)、土壌並びに地下水の全 159 地点において調査を行った結果、すべての地点で環境基準を達成しました。

(2) 化学物質環境モニタリング調査の結果

界面活性剤など8物質について、県内の 10 河川で水質調査、2河川で底質調査を行った結果、評価基準値(水道水質基準値等)のある物質については、いずれも評価基準値を下回っていました。

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

課長 関 電話 045-210-4120

大気環境グループ 長沼 電話 045-210-4111

水環境グループ 秀平 電話 045-210-4123